

★ メイン情報 ★

■ 1) 知らなきゃ損? 法令シリーズ 第2弾 平成29年3月12日に改正道路交通法が施行!

「道路交通法が改正された」ことは知っているけれど、
実際に、何が変わったのかな?



1. 準中型免許の新設

- ★車両総重量 7.5t未満、最大積載量 4.5t 未満の自動車^①を運転できる免許
- ★18歳以上であれば運転未経験者でも取得可能



2. 高齢運転者対策の推進

- ★臨時適性検査制度の見直し
- ★臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度の新設



その他詳細は下記「政府広報オンライン」URLにてご確認ください。

「3月12日スタート、改正道路交通法の主なポイント(その1) 18歳から取得できる「準中型」免許が新設されました!」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201702/1.html>

「3月12日スタート、改正道路交通法の主なポイント(その2) 運転免許を持つ75歳以上の方へ。認知機能の状況に応じ診断や講習の機会が増えます。」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201702/2.html>

準中型免許ってなんだろう? 気になるなあ。
よし、ちょっと調べてみよう!



準中型免許とは?

平成29年3月12日から、新しく普通免許と中型免許の間に「準中型免許」が新設されました。改正前の法律では、普通免許以上の運転免許を取得する場合、普通免許を取得してから2年以上経過していることが条件でしたが、**「準中型免許」は18歳以上であれば、運転未経験であっても取得可能です。**

取得後は**車両総重量 7.5t 未満、最大積載量 4.5t 未満の自動車^①を運転することができます。**

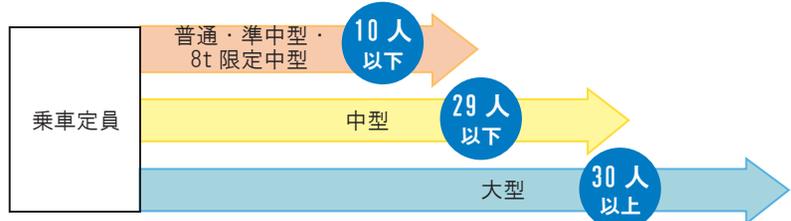
普通免許：車両総重量・最大積載量の改正

取得日	旧区分	新区分	
平成19年6月2日～平成29年3月10日	普通	5t限定準中型	車両総重量：5t未満 最大積載量：3t未満
平成29年3月12日～		普通	車両総重量：3.5t未満 最大積載量：2t未満

平成19年6月2日～平成29年3月10日の間で取得した普通免許は、車両総重量5t未満、最大積載量3t未満の自動車^①を運転できる「5t限定準中型免許」となり、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できる自動車は、車両総重量3.5t未満、最大積載量2t未満のものとなります。

新免許区分

最大積載量	区分	車両総重量			
		3.5t	5t	7.5t	11t
	普通	普通	準中型	中型	大型
6.5t	大型	中型(8t限定含む)以上の免許を持っている人は、改正後も免許区分は前と変わらないよ!			
(5t)	中型				
4.5t	準中型				
(3t)	普通	普通	準中型	中型	大型
2t	普通	普通	準中型	中型	大型



あれ？じゃあ免許の書き換えまで、
「新：普通免許」の人と、「旧：普通免許」の人がいるのかな？
どこを見て確認すればいいのかな？



「普通」免許と「5t 限定準中型」免許のチェックポイント

【例】：レイ君の運転免許証

氏名	レイ	平成 19 年 5 月 27 日生														
住所	静岡県富士市厚原 247-15															
交付	平成 28 年 6 月 9 日 ○○○○															
平成 33 年 6 月 27 日まで有効																
免許の条件等	 静岡県公安委員会 印															
優良			②													
番号			第 ○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ 号													
二小・原			平成 00 年 00 月 00 日													
他			平成 22 年 06 月 09 日													
二種	平成 00 年 00 月 00 日	<table border="1"> <tr> <td>種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>普通</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>類</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	種	-	-	普通	-	-	-	類	-	-	-	-	-	-
種	-	-	普通	-	-	-										
類	-	-	-	-	-	-										

※実際の普通免許取得可能な年齢は 18 歳以上です。ご注意ください。

①免許区分

「普通」のみ記載されていたら、要チェック。
レイ君の場合、「普通」のみしか記載されていないため、「5t 限定」準中型の可能性もあります。②も併せて確認しましょう。

※免許区分が「中型」以上の記載があれば本改正による影響はありません。

②取得日

①で「普通」のみ記載されていた場合、「他」の取得日も確認します。「他」の取得日が「平成 29 年 3 月 10 日」以前の場合、「5t 限定準中型」になります。「平成 29 年 3 月 12 日」以降に取得した「普通免許」は、車両総重量「3.5t 未満」の自動車を運転することができます。

レイ君の場合、平成 22 年 6 月 9 日に取得しているため、免許区分に「5t 限定」と記載がなくても、「5t 限定準中型」となります。

平成 29 年 3 月 12 日からは、免許証の有効期限の他に、「免許区分」についても確認が必要です。免許区分が「普通」のみ記載されているものは、(平成 29 年 3 月 13 日現在では)旧免許区分の「5t 限定準中型」と新免許区分の「普通」免許の 2 パターンが混在しています。改正前の「普通免許」の区分で考え、「新：普通免許」の人を車両総重量 3.5t 以上 5t 未満の自動車を運転させてしまうと、「無免許運転」となります。旧：普通免許取得者の全ての免許証が更新されるのは、平成 34 年 4 月 11 日になるため、その間、新・旧免許区分が混在します。無免許運転にならないよう、注意しましょう。



免許証の確認は有効期限の他にも、
免許区分が「普通」だけだったら、
取得日が「平成 29 年 3 月 10 日以前」か、
「平成 29 年 3 月 12 日以降」なのか
必ず確認しないとイケないね！！

準中型自動車には初心者マークは必要？

運転経験のない準中型免許取得者は、取得から 1 年間は、準中型自動車を運転する場合、「初心者マーク」を表示する義務があります。しかし、普通自動車を運転する場合は、表示義務はありません。

また、「初心者マーク」をつけた準中型自動車を運転している場合は、同じ初心者マークをつけた普通自動車が保護義務とされている下記行為の対象になりません。

- ・側方への幅寄せ
- ・追突防止に必要な車間距離保持のために進路変更をしてはならない



※幅寄せ・進路変更の禁止保護の対象から外れています。

★ プチ情報 ★

■ 1) 「点呼 & 教育」特化型！ 全国セミナー開催のご案内

点呼について改正されたけれど、
実際にどうすれば良いのか
わからない！



運転者への指導監督の
内容も改正されたけど、
どうすれば良いんだろう？

法令改正が次々に行われていますが、そもそも基本的な法令の中身や、改正ポイントは押さえられていますか？また、「知っている、実際に何をどうすれば良いのか、どう活用すれば良いのかわからない！」等、困っている方はいませんか？
現在当社では、全国各地で「運輸安全への第一歩」と称し、丸1日かけた「点呼」と「教育」に特化したセミナーを開催しています。午前は「点呼」に関する最新の情報：「電話点呼」「IT点呼」「点呼に関わる行政処分」について、午後は「教育」に関する「ツール」の賢い活用方法や、知識についてご説明します。

【点呼 & 教育特集 運輸安全への第一歩】セミナー

午前	午後
【点呼最新事情】 ・対面 / 電話点呼の基本 + 昨年6月点呼規則改正 ・IT点呼の基本 + 安全投資と労務コスト の両立は可能？	【指導・教育特集】 ・クラウド運転者台帳 ・ドライブシミュレータ ・飲酒基礎講座

※どちらか片方だけの参加も可能です。

当日は、下記機器やミニコーナーも設置いたしますので、
お気軽にお声掛けください。

IT点呼・電話点呼の紹介ビデオ視聴・検知器・
シミュレータ体感コーナー・営業相談コーナー

開催一覧 (H29/3/6 現在)

3/17 (金) 愛知 ★名古屋市工業研究所	4/21 (金) 埼玉 ★大宮 ソニックシティ
4/11 (火) 神奈川 ★川崎市産業振興会館	4/25 (火) 静岡 (三島) ★三島市商工会議所
4/14 (金) 静岡 (浜松) ★浜松商工会議所	4/27 (木) 静岡 (静岡) ★静岡県コンベンション アーツセンター グランシップ
4/17 (月) 東京 ★NATULUCK 神田駅前 神田センタービルディング	
4/18 (火) 群馬 ★一般社団法人 群馬県農協ビル	

※定員に達し次第、申込みを終了させていただくことがございますので、お早目にお申込みください。

【過去開催地】:

3/13 北海道, 3/8 大阪 (満員御礼), 3/7 広島 (満員御礼), 3/6 福岡 (満員御礼), 2/21 東京 (満員御礼), 2/17 埼玉 (満員御礼), 2/13 神奈川, 2/10 新潟

昼食付で、丸1日のセミナー！
機器の展示・体験コーナー、
営業相談コーナーもあるから
安心だね！



※詳細は下記当社HPよりご確認ください。
また、「点呼 & 教育特集 運輸安全への第一歩」セミナーは、
全国各地で開催されています。随時開催地を更新しますので、
ご確認ください。

<http://www.tokai-denshi.co.jp/app/exhibitions/index>

東海電子株式会社 事務局
水野 井口

東京都立川市曙町 2-34-13
オリンピック第3ビル 203号室
TEL : 042-526-0905 FAX : 042-526-0906
<http://www.tokai-denshi.co.jp/>